



令和4年度から25人学級を2年生に導入した昭和町立西条小学校(左上)子ども一人一人に寄り添ったきめ細かな指導をする教員(右上)
手島教育長に報告書を提出する古家検討委員会委員長(左下)富士河口湖町立船津小学校の25人学級を視察する長崎知事(令和3年4月)(右下)

25人学級を3年生に拡大 質の高い教育で子どもの個性を伸ばす

全国で初めて公立小学校の1年生に25人学級を導入した令和3年度に続き、翌年度は2年生に拡大。その導入効果の検証結果を踏まえ、県はこの4月から3年生にも拡大しました。
少人数教育は、一人一人に向き合った質の高い教育を提供することができます。それぞれの子どもが持つ個性を伸ばし、可能性を引き出すため、今後も少人数教育を推進していきます。

未来を担う子どもの資質を 教育の力で最大限に伸ばす

高い自己肯定感や人の役に立ちたいという気持ちがある本県の子どもの割合は全国トップクラスです。これは、文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から明らかになっています。
山梨の子どもが持つ資質をさらに伸ばしたい。

この思いが、本県が国の基準を上回る25人学級を推進する理由の一つです。教育の力で個性や能力を最大限に花開かせ、将来は地域の課題解決に役立つだけでなく、世界にも貢献する。本県の未来を担うこのような人材を育てる環境づくりを進めていきます。

25人学級の効果を3・4年生にも

教育関係者や保護者らでつくる「少人数教育推進検討委員会」は、昨年度、25人学級を小学校1・2年生へ導入した効果などについて検証してきました。

検討委員会は、昨年12月に県の教育長へ提出した報告書で25人学級の導入を多くの点で評価した上で、3・4年生の学級規模の方向性を「25人

令和5年度学級編制の基準

	県	国
小1	25人	35人
小2		
小3		
小4	35人	40人
小5		
小6		

学級の推進が望まれる」と示しました。

この報告を受けて県は、今年度から3年生に、来年度から4年生に25人学級を導入する方針を決定しました。

アクティブクラスも拡充

アクティブクラスは、小学校の全ての学年で担任に加えて教員を配置し、一つの授業を複数人で担当することによって児童の指導をきめ細かくできるようにする仕組みです。25人学級と同様、教員1人が受け持つ人数が少なく、子どもへの手厚い指導が可能となります。

これまで、アクティブクラスに配置される教員の勤務時間は午前中のみとなっていました。そのため、午後の指導や業務は学級担任1人で行うことになり、児童一人一人に向き合う時間が限られてしまうなどの課題がありました。

検討委員会が報告書に「午後の勤務も可能とする運用への改善が求められる」と示したことを踏まえ、県は午後も教員を配置できるようにしました。

TikTokや研修会などあらゆる手法で教員を確保

25人学級の推進には、教員の確保

が欠かせません。1クラス当たりの子どもを少なくすると学級が増え、その分、担任する教員が必要となるからです。

そこで県は、教員確保に向けたさまざまな取り組みを展開しています。教員志望者を増やすため、動画投稿アプリTikTokにシヨートムービーを投稿し、若い世代に向けて教員の魅力を発信しています。

また、教員免許を保有しているが学校での勤務経験がない人や過去に教職に就いていてしばらく現場から離れている人（ペーパーティーチャー）を対象に研修会を開催し、県内の学校や子どもの様子を紹介したり個別相談に応じたりして、人材の掘り起こしを進めています。

他にも、県内公立小学校の教員を目指す人を対象に奨学金の返還を支援する制度を設けるなど、多様な施策に取り組んでいます。



ペーパーティーチャー研修会で実施された個別相談には多くの方が参加

教員を魅力ある職業に

教員の確保は「教員になりたい」「教員を続けたい」と思う人を増やしていくことも重要です。そこで県は、処遇を改善したり働き方改革を進めたりといった、教員という職業自体の魅力を高める取り組みを進めています。

その一つが給与水準の見直しです。非正規の教員は、正規で採用された教員と同様に学級担任や教科担当などの業務を行っています。経験年数に応じた給料の加算に上限があることから、正規教員に比べて低額な給料

県の公式TikTokアカウント「先生のミリョク」で公開している動画

子どもの成長を身近で感じることができる

子どものできる笑顔をそばで見守ることができる

これから教職を目指す人へのメッセージ

とても良い仕事です

QRコード

設定となつている場合があります。県は今年度、この上限年数を8年から15年に引き上げました。これにより、非正規の職員約800人のうち、約400人の処遇が改善されました。

二つ目が中学校における部活動の地域移行です。昨年12月に国が部活動の地域移行に向けた新たなガイドラインを示したことを踏まえ、休日の部活動をスポーツクラブや競技団体などが運営する「地域クラブ活動」へ段階的に移行させていきます。こうした取り組みによって教職の魅力高め人材を確保し、少人数教育を着実に進めていきます。